



令和5年度



教育長 児玉 貢

教育行政執行方針

令和5年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。まず、はじめに基本的な考え方について申し上げます。

今、3年もの間、世界を混乱の渦に陥れた新型コロナウイルス感染症は、新たな局面を迎えました。政府は感染症法上の位置付けを、5月8日に季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げ、マスクの着用については3月13日から個人の判断に委ねることとし、「ウィズコロナ」が日常となり、教育現場もニューノーマルへの対応を考えていかなければなりません。一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、100年に一度と言われる教育改革は粛々と進められ、GIGAスクール構想は終盤に差し掛かり、

1人1台の端末が整備され、学習者用デジタル教科書の導入が進められています。本町では電子黒板の導入に合わせて、教師用デジタル教科書を整備するとともに、英語などの学習者用デジタル教科書の実証事業に積極的に取り組んでいます。また、タブレット端末の「文具化」に向けて、小・中学校が連携して子どもたちのタイピング技術の向上に取り組んだり、大学入試を見据えて系統的なプログラミング学習を取り入れたり、ICT機器を活用した教育活動を着実に進めております。

さらに、コロナ禍において全国的に虐待や不登校事案の増加傾向が見受けられます。原因は一概ではないものの、その背景には複雑化する家庭環境やSNSの負の側面も指摘されており、いまや学校だけで対応することが大変難しくなり、本

町でも不登校事案が増加し、待ったなしの課題であるとの認識であり、魅力ある学校づくりによる不登校を生まない環境づくりは勿論のこと、新たに教育支援センターを設置することによる連携・協体制をこれまでに強化するとともに、不登校で苦しむ児童生徒とその家族に寄り添ったサポートができる体制を整備し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すよう支援して参ります。

併せて「子育て負担ゼロへの挑戦」の施策では、3年計画による、いまだかつてない子育て支援策を講じることとし、令和5年度は「ライフステージに応じた給付事業」を行います。デジタル化、少子高齢化や働き方改革など時代の趨勢に伴う課題、そして老朽化した施設の修繕など身近

な生活環境における課題、解決すべき課題は山積しておりますが、いまや現代の教育現場は地域の理解と協力を絶対的に必要としている状況で、全国的な課題である部活動の地域移行や小中一貫教育の実現に向けて、「地域とともにある学校」を基本的な考え方とした生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進して参ります。

以下、鹿部町教育大綱に基づき、令和5年度の主な施策について申し上げます。

新たな社会を生きる力を育む教育の推進

一点目は「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」についてです。

グローバル化や情報化が急激に進展する社会の中では、先を見通すことができますが難しくなり、子どもたちが将来就くことになる職業の在り方も大きく変化す

ると言われています。これからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもが成長段階に応じた質の高い教育を提供することに、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、少子化が進む中、保育や教育の「質」にこれまで以上に目が向けられるようになり、文部科学省は幼保小の接続の在り方を見直して「幼保小の架け橋プログラム」を推進しています。本町では幼小中連携教育の土台が築かれていますが、校長会を中心にこれまで以上にその「質」の向上を図る取組が行われています。令和7年度の「認定こども園」開設に向けて、幼児教育を基盤とした幼小中の教育に一貫性を持たせる施策を推進して参ります。

小・中学校教育について

は、これからの時代に必要となる資質・能力を育成するために、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図り、生きる力の育成に努めます。

また、タブレット端末の日常的な「文房具化」を促進するとともに、アプリなどの整備を図りながら、「自学自習」の習慣につながる環境づくりに努めます。ICT環境については、電子黒板や教師用デジタル教科書の効果的な活用のための教職員研修を充実させるとともに、パソコン上でテストを実施するCBT化に向けたタイピング技術の習得など、子どもたちのICTスキル向上に努めます。諸般の事情でやむを得ず学校に登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導などについては、1人2台端末の強みを活かし、オンラインによる朝の会や

健康観察を行ったり、同時双方向型のウェビ会議システムを活用し授業を行ったりするなど、「いつでも」「どこでも」学習できる「学びの保障」をより一層充実させます。

特別支援教育については、引き続き、支援員を小・中学校それぞれに配置するとともに、巡回指導員や専門機関、町の関係部署との連携を図りながら、子ども一人ひとりの特性や保護者の願いに寄り添った、きめ細やかな支援の充実を図ります。また、幼小中連携による、継続的に切れ目のない支援を可能とする「個別の教育支援計画」を活用し、インクルーシブ教育の理念を踏まえた合理的な配慮の提供に努めます。

活用して「聞くこと」「話すこと」などの能力を育てます。また、中学校の英語教諭による乗り入れ授業の円滑な運用を図り、小中連携による英語教育の充実を図ります。

情報教育の推進については、GIGAスクール構想が軌道に乗ったことから、タブレット端末の活用を通して情報リテラシーを高めるとともに、ICTを自律的に賢く使いこなすデジタル・シテイズンシップ教育を推進し、質の高い情報モラルの育成に努めます。

また、小学校のビジュアルプログラミングから中学校のテキストコーディングを学ぶ系統的な教材などの整備を図り、高等学校などでの授業や大学入試への繋がりを持たせるようなプログラム学習の充実に努めます。

キャリア教育については、

社会的、職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒の一人ひとりのキャリア形成を育むために、キャリアパスポートを有効活用し、小中9年間の一貫したキャリア教育を推進します。

また、「社会に開かれた教育課程」を推進し、職場体験学習や社会人講話に必要な環境整備や人材派遣に努めます。

道徳教育については、新型コロナウイルス感染症などによる差別や偏見をはじめ、SNSによる誹謗中傷などがなくなるように、学校は勿論のこと、学校運営協議会で協議したり、特に家庭教育への働きかけに努めます。

また、人権擁護委員との連携による人権教育の充実など、地域社会との連携による指導の充実を図ります。

ふるさと教育については、

子どもが安心して学べる 教育環境整備の推進

「社会に開かれた教育課程」を推進し、地域の人材や教材を活用した活動を推進するとともに、生活科や総合的な学習などで町が進める施策についての理解を深めながら、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めます。

防災教育や学校安全については、ハザードマップの改訂を機に家庭や地域と共進するに学ぶ体験的な防災教育を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の教訓から日常的な衛生管理マニュアルを含めた、状況に応じた危機管理マニュアルの整備と適切な対応の備えをします。

また、小・中学校における一日防災学校では、火山専門家や関係機関との連携による特別授業などを通じて、自助、共助、公助を基本とした地域防災力の向上につなげます。

二点目は、「子どもが安心して学べる教育環境整備の推進」についてです。安心・安全に学ぶことができ、学校・地域づくりのために、学校と地域が協力し合いながら子どもたちを見守る体制づくりに努めるとともに、子どもたちが生まれ育った家庭環境に左右されずに、安心して教育を受けられるよう、経済的支援の充実、いじめの防止や不登校児童生徒への支援、児童虐待の未然防止の取り組みなどを進めます。

子どもたちにとつての最大の教育環境である教員の働き方改革をさらに推進し、教員の健康保持を図りながら、授業やその準備などに集中してやりがいを持てる環境を整えます。

いじめ問題については、「鹿部町いじめ防止基本方

針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。

また、いじめを含めた心のケアについては、スクールのカウンセラーの専門職員の配置やいじめ対応に係る教職員研修に取り組みます。不登校対応については、令和5年度より新たに教育支援センターを開設し、専門の指導員を配置して、児童生徒とその家族に寄り添いながら、学校や関係機関との連携を図り、その家庭が抱える諸問題を組織的に解決できるように努めます。

児童虐待については、幼稚園や学校と連携して早期発見、早期対応に取り組むとともに、児童相談所・警察・要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携し、地域が一体となって対応できる体制を整備します。経済的支援の充実につい

ては「子育て負担ゼロへの挑戦」として新たに「ライフステージに応じた給付事業」を実施し、中学校と高等学校など卒業時に10万円、また高校生活の3年間、毎月1万5千円を給付することにより保護者などの負担軽減を図ります。また、幼稚園、小・中学校における教材費の無償化や英語技能検定料および宿泊研修の半額助成を継続します。さらに学校給食における地場産食材の購入費用公費負担を継続するとともに、物価高騰による食材の値上がり分についても公費負担を実施し、保護者負担の軽減を図ります。

また、家庭配用タブレット端末のためのモバイルルーターの無償貸し出しについても継続します。学校と地域をつなぐ学校運営協議会については、将来的な小中一貫教育を見据えながら、学校と地域の教

育課題に対応した地学協働の取り組みを推進し、地域全体で未来を担う「しかべっ子」の成長を支えます。地域の施設や人材などを効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などを通して、鹿部の自然や歴史、伝統、文化、産業などとも

により、アイヌの人たちの歴史・文化、北方領土、縄文遺跡群などについて理解を深める教育を推進します。幼小中の連携教育については、鹿部町教育研究所と連携した実効性のある取り組みを推進します。「幼保小の架け橋プログラム」や「スタートカリキュラム」、小中における教科の横断的な学習など、これまで以上に「質の高い連携」を目指しながら、鹿部町に相応しい学校の形や在り方を追求して参ります。学校における働き方改革については、教職員が健康でやりがいをもって教育活

動に臨めるように、「学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づく取り組みを継続します。特に、クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムなど、ICTを積極的に活用した教育活動やGIGAスクール運営支援センターによる業務サポートなどの支援を充実させ、教員が授業に専念できる環境を整えます。

また、教職員に対するストレスチェックを継続するとともに、部活動については、教員の兼業兼職を含めた地域移行に向けての体制づくりの検討に入ります。

潤いのある生涯学習の推進

三点目は、「潤いのある生涯学習の推進」についてです。人口減少や少子高齢化が課題となる中、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進める社会教

育の役割は重要度が増えています。また、社会の変化が急速に進む中、変化に対応できる知識や力を身に付け、地域の課題解決につなげるのが一層重要となっており、社会教育事業を通して、学習ニーズや地域課題を踏まえた学びの機会を提供するとともに、学びの成果が地域活動に活かされるよう活動の支援や情報提供を行うて参ります。

小・中学生を対象とする「しかべっ子教室」では、自然体験や生活経験、地域住民との交流などを組み込んだ活動を継続し、思いやりのある心や地域への愛着心、自律的行動を行うための基礎を育みます。

町の将来を担う青年の存在は、地域づくりにおいて欠かせないものであることから、各事業運営への参画などを通じて人材育成を図ります。また、「二十歳記念式典」

でのヘリコプター遊覧飛行を継続し、「ふるさと鹿部」の魅力を再発見してもらうなど、青年が地域に愛着をもつ機会の創出に努めます。地域で大切に守り伝えていく伝統文化は、ふるさとを愛する心や郷土を誇りに思う気持ちにつながる町民の大切な財産であることから、鹿部小唄などの保存をはじめとする、ふるさと教育の充実を努めます。

新型コロナウイルス感染症対策として休止していた「シルバーカレッジ」は、新しい形で再開し、高齢者に地域でいきいきと活躍していたりするための学びとつながりづくりを支援します。

言葉を学び、創造力を豊かにする読書活動は、社会全体で推進することが重要です。スマートフォンの普及など「情報環境」が大きな変化を見せ、読書離れが懸念されていることから、中央公民館図書室や学校図

書館の環境整備に継続的に取り組み、子どもをはじめとする町民の読書環境の充実を図ります。

文化芸術活動については、各文化団体の自主的な活動を支援するほか、日頃の練習の成果を広く町民に知ってもらうため「文化祭」を開催し、発表の機会の充実に努めます。

新型コロナウイルス感染症対策として休止していた「芸術鑑賞会」を再開し、優れた芸術にふれてもらう機会を提供することで、心の豊かさを実感できる環境づくりに努めます。

文化芸術活動を含む、社会教育の学びは、個人の成長はもとより、他者と学び合い、認め合うことで相互のつながりが形成でき、それを続けていくことは自律的で持続可能な地域社会の実現にも通じます。学習拠点となる中央公民館の環境整備を図りながら、

デジタル技術やオンラインなども活用し、学習環境の充実と情報発信に努めるとともに、社会教育委員をはじめとした学習活動を支援、推進する人材の育成を図り、地域づくりを推進します。

スポーツの推進

続いて、スポーツの推進について申し上げます。

人生100年時代と言われる中、スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。また、スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流が促進され、地域の一体感や活力が醸成されます。このことから、「する」「みる」「ささえる」「しる」といった多様な形でのスポーツへの参画を促し、町民の心と身体の健康を図ります。

各年代を対象とするス

ポーツ教室、スポーツ大会を開催するとともに、地元出身アスリートの応援などを通じて、スポーツに親しむ機会を提供します。また、デジタル機器などを活用した情報発信にも努めます。

地域のスポーツ活動を推進、指導、コーディネートできる人材が必要であることから、スポーツ推進委員やスポーツ協会をはじめとする関係機関と連携しながら、人材育成を進めます。また、各スポーツ団体や鹿部カールスクラブなど、市民の主体的なスポーツ活動を支援して参ります。

スポーツ少年団活動については、優先的に練習の場を確保するなど、日常的な活動をサポートするとともに、町主催の大会を開催し、他市町で同じスポーツに取り組む子どもたちとの交流を促すことで、技術力の向上や意欲の向上につながるよう努めます。

青少年を中心とする町民のスポーツ活動を応援するため、全道・全国規模のスポーツ大会の遠征費を助成する「スポーツ振興補助金」の取り組みを継続します。

総合体育館、コミュニティ・プール、山村広場、パークゴルフ場の各スポーツ施設については、町民が安心して利用できるよう維持管理に努めるとともに、利便性の向上に向け、一部施設での予約システムの導入を進めます。また、総合体育館について、アリーナ屋根を中心とする改修工事を行い、利用にできる限り支障がないよう対策を講じます。

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに主な施策について申し上げます。

本日、3月9日、東京では世界が注目するワールドベースボールクラシックが開幕します。本町の誇りで

ある、伊藤大海選手が見事侍ジャパンに選出され、今まさに夢の大舞台に立とうとしています。これは今までの実績のみならず、日々のたゆまぬ努力が実を結んだものと想像でき、侍ジャパンが活躍することは勿論ですが、その中心に伊藤大海選手がいることを期待せずにはられません。そして、私たちに幾度となく夢と希望を、さらには勇氣と感動を与えてくれると確信しています。

教育委員会としても、全ては町民のため、そして子どもたちのために、夢と希望を持っていただけるよう、勇氣をもって新たなチャレンジをすべく、引き続き職員一丸となり、全力で取り組んで参りますので、町民皆様、町議会議員皆様のより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の教育行政執行方針といたします。



バス車内広告でPRしてみませんか？



しかバス車内において広告を掲出することができます。内容は、額面広告（窓より上部）および車内モニター投影の2種類になります。

| 広告内容 | 規格 | 掲載期間 | 広告料 |
|------|-------|-------------------------|---------------------------------|
| 額面広告 | B3横版 | 1月単位 (最大で連続 12か月) | 1枠1月当たり1,000円 |
| モニター | 24インチ | | 15秒1口につき1月当たり 3,000円 (MP4形式) |



額面広告



モニター広告

モニター広告は動画または静止画となります。※音声は流れません。

しかバスは、毎日運行が6便、平日運行が6便、週3日運行が3便で、鹿部駅から役場新庁舎までの乗車時間が30分程度となります。

広告掲出にご興味がありましたら、ぜひご連絡ください。企業や商品の広告など幅広く活用してください。お待ちしております。

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係（7-5297）へ。